

2021 年度国民体育大会ゴルフ競技成年男子・女子 長野県予選会  
兼 日本スポーツマスターズ 2021 男女長野県選手選考会  
要 項

主 催 長野県ゴルフ協会  
共 催 公益財団法人長野県スポーツ協会  
後 援 長野県ゴルフ場連盟  
協 賛 一般社団法人長野県ゴルフ振興基金

**日程・会場**

国民体育大会は 2021 年 9 月 26 日から 28 日、三重県四日市市、桑名市、鈴鹿市で開催  
日本マスターズ 2021 は 9 月 8 日から 10 日に岡山県で開催

◇国体第 1 次予選・マスターズ男女代表選考会

2021 年 5 月 5 日（水・祝） 信州伊那国際ゴルフクラブ 白樺コース

競技開始 午前 8 時 00 分予定

\* マスターズ代表選考会と国体予選を兼ねての出場を認めない。

◇国体最終予選

2021 年 6 月 27 日（日） 穂高カントリークラブ OUT IN

競技開始 午前 7 時 30 分予定

**1. 参加資格**

▽（公財）日本ゴルフ協会（JGA）の競技者登録規程による競技登録者（アマチュア）  
であること。

▽国体成年男子 2003 年 4 月 1 日以前に生まれ ①2021 年 4 月 30 日以前から長野  
県内に居住、または通勤、通学している者②長野県内の高等学校を卒業した大学生③長  
野県内の高等学校または中学校または小学校を卒業し「ふるさと選手」として登録を希  
望する者。

▽国体女子 2007 年 4 月 1 日以前に生まれ、①2021 年 4 月 30 日以前から長野県内  
に居住、または通勤、通学している者②長野県内の高等学校を卒業した大学生③長野県  
内の高等学校または中学校または小学校を卒業し「ふるさと選手」として登録を希望す  
る者。

▽日本マスターズ

男子 1966 年 12 月 31 日以前に生まれ、県内に在住または在勤している者。

女子 1971 年 12 月 31 日以前に生まれ、県内に在住または在勤している者。

**2. 選考の方法**

①国体成年男子、女子

男女とも 2 回の予選会の合計スコアの少ない者から 3 人を代表とする。合計がタイの場合  
は最終予選のスコアの比較による。なおタイの場合はインコースのマッチングスコアカーダ  
方式で決定する。

男子の前年の県市町村対抗個人、知事杯選手会大会、オール信州アマチュアの各大会優勝  
者の申し込み料を免除する。参加申込書にその旨記入のこと。

女子は2003年4月2日～2007年4月1日生まれの者(中学3年～高校3年生=ジュニアという)を1名以上選抜する。(JGAが指定するナショナルチームメンバーは予選免除とすることがある)

②日本マスターズ 1ラウンドの上位各3名に日本スポーツマスターズ 2021 大会への出場権を与える。同スコアの時は、インコースのマッチングスコア方式で決定する。

### 3. 参加の費用

①申し込み料 5,000円 \*ジュニアは2,000円(保険料を含む)

申し込み受付後は、不参加の場合でも返金しない。

②プレー費 メンバー料金に準ずる。 ※ジュニアはジュニア料金

### 4. 定員：男子40人、女子40人

5. 申し込みの方法：所定の用紙に必要事項を記入のうえ大会事務局へ郵送またはメール、ファクシミリ送信のいずれかの方法で申し込み、同時に申し込み料を下記口座に振り込む。  
申込料未納者の出場を認めない。

◇受け付け開始 2021年3月16日(火) 締め切りは2021年4月15日(木)。

定員に達ししだい締め切る。

◇申込料振り込み口座

八十二銀行県庁内支店(普通) 497534 名義 長野県ゴルフ協会

### 6. 大会事務局：長野県ゴルフ協会(☎・FAX 026-238-3080)

E-mail info@naganogolf.jp

〒380-8546 長野市南県町657 信毎ビル3F

### 7. 練習ラウンド：ゴルフ場に直接問い合わせる。

8. 個人情報に関する同意内容：参加希望者は参加申し込みに際し予選会により主催者が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて予め同意することを要する。

(1) 予選会の参加資格の審査

(2) 予選会の開催及び運営に関する業務。これには①参加者に対する競技関係書類の発送②予選会関係者(報道担当者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、勤務先などの紹介情報、ならびに予選会の競技結果の公表を含む

(3) この申込書並びに予選会の競技結果の記録の保存、予選会終了後において必要に応じた公表

9. 肖像権に関する同意内容：予選会の報道、放送のため、あるいは主催者の目的に反しない範囲での編集物、収録物などにかかる競技者の肖像権を主催者に譲渡することをあらかじめ承諾することを要する。

以上